

令和2年度「企画財政部の方針」

■市制施行50周年に向けた取組

▽令和2年度に市制施行50周年を迎えることから、記念式典の開催、「新狛江市史」通史編の刊行、新たな市民憲章の制定、記念誌の発行等に取り組みます。

▽市制施行50周年記念事業として、狛江駅南口ロータリーで（仮称）狛江市民大盆踊り大会を開催します。実行委員会との協働により、子どもから高齢者まで全ての人が楽しめるような事業とします。

▽未来を担う子どもたちの創造力を養うため、子どもたちを対象としたアイデアコンテストやワークショップを民間企業等と協働して実施します。

■人にやさしいまちに向けた取組

▽人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例に基づき、互いに支え合い、助け合うやさしいまちの実現に向け、条例及びその主旨の十分な周知、推進体制の整備に取り組みます。

▽令和2年度は第4次基本構想・前期基本計画の初年度です。新たな将来都市像である「ともに創る文化育むまち ～水と緑の狛江～」を実現するための取組を推進します。

■東京2020大会に向けた気運醸成

▽聖火リレー、パラリンピックの聖火ビジット等により、東京2020大会を市内で直接肌で感じることが出来る機会を創出します。

▽東京2020大会のコミュニティライブサイト等を開催し、大会の成功・盛り上げを図るとともに、シティセールスにつなげる取組を推進します。

※延期を踏まえ、準備を進めます。

■中長期的な視点に立った行財政運営の推進

▽中期財政計画の財政規律（基準）に基づく財政運営を着実にを行うとともに、長期的な視点に立ち、将来にわたって安定した財政運営ができるよう財政基盤の強化に努めます。

▽業務の効率化や市民サービスの向上につなげるため、ペーパーレス化やRPA、AI-OCRといったICT活用の効果を検証するための実証実験を行い、本格導入に向けた準備を進めます。

■狛江の魅力と行政情報の発信

▽市の魅力や発信力を強化するため、専門家の協力を得ながら、デザインに関する技術の向上を図ります。また、50周年記念ロゴマーク等の効果的な活用に向け、規律性を明確にした運用を図ります。

▽新聞、テレビ等のパブリシティを通じて狛江市の認知度の向上を図るため、地域と連携・協働したシティセールスの推進に取り組むとともに、外国語による情報発信の強化を図ります。

令和2年度「総務部の方針」

■進めます×安心安全

▽令和元年東日本台風での課題を踏まえ、地域防災計画の修正と併せて風水害時の避難所を見直し、氾濫時の危険箇所や避難場所、災害対策の情報等を掲載した防災ガイドを市内全戸に配布します。

▽非常時の電源確保のために、庁用車としての電気自動車の導入を外部給電装置の設置とともに進め、また、災害対策用備品として、水中ポンプ、テレビ、トランシーバー等を避難所へ配備します。

▽調布警察署や関係機関と連携し、犯罪を未然に防止し、犯罪の少ない、安心して暮らせる安全なまちとします。また、引き続き刑法犯認知件数の都内区市最少を目指します。

■保持します×情報セキュリティ

▽サイバー攻撃から市の情報資産を守るため、セキュリティ体制を推進するとともに、インシデントが発生した場合に、迅速かつ適正な対応が行えるよう職員の意識啓発を図ります。

▽内部情報システムサーバ及び庁内端末の入替えに当たり、機器の更新作業を着実に実施できるよう準備を進め、情報システムの安定稼働に努めます。

■推進します×施設整備

▽公共施設整備計画に基づき、各施設状況に応じて工事を着実に進めるとともに、将来を見据えた上で、ニーズや状況をしっかりと捉え、整備につなげていきます。

▽児童・生徒の熱中症対策及び避難所の環境改善に向けて、小・中学校の体育館に停電時でも電力が確保できる機能を備えた電源自立型の空調機を設置します。

■確保します×適正化

▽工事成績評価の契約事務への活用を踏まえ、公正で適正な検査及び評価の実施に努めます。

▽特定事業主行動計画に基づき、職員が仕事と子育て・介護の両立、ワーク・ライフ・バランスを実現できる職場づくりとともに、女性職員の活躍を推進し、働きやすい職場環境の整備に努めます。

▽国勢調査に向けて、調査員及び指導員の適切な確保・活用を行い、調査を円滑かつ適正に実施します。

■育成します×職員力

▽粕江への愛着と誇りや高い倫理観・規範性を持ち、時代の変化に対応できる経営感覚を持った職員を育てていきます。

▽人権を尊重しみんなが生きやすい粕江をつくる基本条例の趣旨に対する理解を職員一人ひとりが深め、高い意識を持つことで、市民に信頼される市役所づくりを進めていきます。

▽総合水防訓練は、令和元年東日本台風での避難所運営の課題を踏まえ、関係機関と連携し、全庁的な態勢により実施することで、職員一人ひとりが初動期から迅速に対応できるようにします。

令和2年度「市民生活部の方針」

■市制施行50周年記念事業を通じて狛江の魅力を発信します

▽狛江駅北口の巨大絵手紙のリニューアル、絵手紙ギャラリーの開設、絵手紙ロードの作成、記念コンサート等の文化事業を通じて、市内外へ狛江の魅力を発信し、市制施行50周年を盛り上げます。

▽オリジナルナンバープレートの運用により、狛江の特徴を身近に感じていただき、市制施行50周年の気運醸成を図ります。

▽11月22日（いい夫婦の日）に議場結婚式を実施し、市制施行50周年の年がその夫婦にとって記念すべき年となるよう、また、狛江に愛着を持っていただけるよう取り組みます。

■マイナンバーカード交付を積極的に推進します

▽マイナンバーカード交付申請の増加を見据え、体制の強化を図るとともに、マイナンバーカードの円滑な交付を心掛けます。

▽マイナンバーカード交付申請の機会拡大を図るため、出張申請サポートを実施します。また、マイナンバーカードの利便性の拡大につながるマイキーID設定支援を実施します。

■適正な課税に努め、人にやさしい収納環境を確保します

▽課税資料に基づき、適正な課税に努めます。

▽納税機会の拡大を図り、納税者の利便性を高めることにより、納期内納付の増加を図ります。また、納税者の目線に立ち、分かりやすく丁寧な接遇を心掛けます。

■地域コミュニティの活性化、農業・商工業の発展を推進し、にぎわいの創出を目指します

▽地域の活性化を図るため、町会・自治会連合会と協働し、加入促進及び町会・自治会空白地域の解消に取り組みます。

▽援農ボランティア制度等を活用し、営農者への支援を行うとともに、狛江ブランド農産物を推進します。

▽市内消費の拡大によりにぎわいが創出されるよう、商工会等と連携を図りながら、こまめ元気わくわく事業を展開していきます。

令和2年度「福祉保健部の方針」

■いのち：市民の命を守り、健康寿命を延ばす

▽避難行動要支援者へラジオを貸与し、災害時の情報提供体制の強化を図ります。また、福祉避難所向けの備蓄を引き続き進めます。

▽特定健診等実施計画、国民健康保険データヘルス計画に基づき、効果的・効率的な保健事業の実施に取り組み、被保険者の健康保持増進、医療費適正化を図ります。

▽新型インフルエンザ等対策行動計画及び事業継続計画【新型インフルエンザ編】を改定し、平時から感染症対策の推進を図り、市内での感染症拡散リスク防止に努めます。

■くらし：地域とのつながりを深め、いきいきと暮らせるまちへ

▽市民の身近な相談相手である民生委員・児童委員への支援を強化します。また、引き続き民生委員児童委員協議会の活動内容を広く市民に周知し、欠員地区減少に努めます。

▽こまYELLにおいて、ファイナンシャルプランナー等による家計相談支援事業を新たに実施し、生活課題の解消を図ります。

▽地域共生社会の実現及び高齢者の生きがいづくりに向けて、介護ボランティアポイント制度を本格実施します。

■きずな：切れ目のない人にやさしいサポート

▽車椅子を利用する方、歩行困難な方、目の不自由な方、知的障がいのある方等、移動が困難な方を支援するハンディキャブの送迎サービスを引き続き支援します。

▽子育て・教育支援複合施設に新設する児童発達支援センターにおいて、子育て・教育分野と連携を図り、地域で切れ目のない一貫した療育支援を実現するための取組を進めます。

▽切れ目のない一貫した子育て支援の推進を図るため、新生児聴覚検査費用の一部助成や妊婦面談事業に加え、エジンバラ産後うつ質問票の導入や里帰り出産による予防接種費用の助成を実施します。

■あんしん：誰もが安心して暮らせる環境の整備

▽複合的な福祉的課題を抱える市民に寄り添うとともに、コミュニティソーシャルワーカーを新たにこまえ苑エリアに配置することで、地域共生社会の実現に向けた取組を推進します。

▽障がい者本人と家族が安心して地域で暮らしていけるよう、グループホームや緊急一時保護対応等の役割を担う地域生活支援拠点の整備等に向けた取組を具体化します。

▽災害時に慈恵医科大学附属第三病院に設置される緊急医療救護所の運営に係る備蓄品等を購入し、また、調布市、慈恵医科大学附属第三病院との相互通信手段の確保に向け、MCA無線を設置します。

■みらい：地域共生社会の実現に向けて

▽高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画及び障がい者計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画を策定するとともに、第4次地域福祉計画の中間見直しを行います。

▽新たに権利擁護小委員会を設置し、成年後見制度の利用促進に向けた実施計画を策定します。

▽乳幼児健診及び妊婦健診の健診情報等を電子化し、マイナポータルで一元的に閲覧ができる環境を整えるため、母子保健情報の電子化による健康管理システムの改修を7月までに行います。

令和2年度「子ども家庭部の方針」

■保育所・学童クラブの待機児対策の検討等

▽令和2年度当初の保育所の待機児童発生状況を勘案して、令和3年度入所に向けた対策を検討します。

▽令和2年度当初の学童クラブの待機児童発生状況を勘案して対策を検討するとともに、令和3年度開設予定の学童クラブの開設準備を進めます。

▽令和2年度から通年実施する教育・保育の無償化について、対象となる児童とその保護者に洩れのないよう、的確に対応します。

■子育て・教育支援複合施設(ひだまりセンター)の安定的な運営

▽ひだまりセンターが子育て・教育の総合的な支援拠点として機能するよう、安全で安心な施設運営を行います。

▽子ども家庭支援センターを、誰もが気軽に相談できる敷居の低い子育て・教育の総合相談窓口として機能させるとともに、児童虐待防止の拠点として充実させます。

▽子ども家庭支援センター、児童発達支援センター、教育支援センターがそれぞれ連携することで、切れ目のない総合的かつ専門的な子育て・教育支援を行います。

■こまえ子ども・若者応援プランの総合的な推進

▽こまえ子ども・若者応援プランで位置付けた重点施策や新規事業に、関連部署と連携しながら取り組みます。

▽プランに基づき、義務教育就学児医療助成の一部所得制限の撤廃、感染症情報システムの導入、ひとり親家庭等の子どもの学習支援事業、訪問型病児保育助成等を遅滞なく実施します。

■児童虐待防止対策の推進

▽子ども家庭支援センターにおける児童虐待防止の体制を強化し、新たに管轄となる多摩児童相談所との連携等を図りながら、予防、早期発見、解決を図ります。

▽東京都児童相談体制等検討会において情報共有方策を検討するとともに、国が導入を検討している要保護児童に関する情報共有システムの動向に注視し、必要に応じて市での導入を図ります。

■信頼され、親しまれる組織づくり

▽職員一人ひとりが子どもの人権を最大限に尊重し、常に子どもの利益を考えて行動することで、子どもに信頼される子ども家庭部づくりを推進します。

▽多様化、複雑化する子育て家庭や若者に関するニーズ及び課題に対して、市民目線に立ち、関係部署や外部機関との連携も視野に入れ、迅速かつ的確に対応できる体制を構築します。

▽AIをはじめとするICTの活用や業務改善を検討し、定型化した業務等の軽減を図ることで、経常的な超過勤務を削減し、ワーク・ライフ・バランスの取れた職場づくりを進めます。

令和2年度「環境部の方針」

■安全・快適な生活環境の確保と持続可能な社会づくりの推進

▽環境基本計画の目標達成に向けた具体的な取組を進めるとともに、市民・事業者等の各々の役割に応じた主体的な行動を促進します。

▽環境保全を通じた地域価値の向上を図るため、市民や団体と協働で市内美化活動を実施します。また、狛江市路上喫煙等の制限に関する条例を適正に運用し、市内の環境美化を推進します。

▽市民が安心して暮らすことができるよう、放射線量測定結果の公表を継続します。また、典型7公害等については、事業者への適切な指導や情報提供、大気の監視等により未然防止を図ります。

■豊かで多様な自然と共生する水と緑のまちづくりの推進

▽緑の基本計画及び生物多様性地域戦略の目標達成に向け、多様な主体と連携し、緑の保全、創出、活用に関する具体的な取組を推進します。

▽河川環境の保全に努めつつ、土手天端の舗装を通じて誰もが安心して気軽に多摩川を訪れる等、多摩川らしさの復活を目指した事業を展開します。

▽公園・児童遊園における遊具や樹木の維持管理を徹底するほか、狛江弁財天池特別緑地保全地区内の樹木の適正管理を図り、利用者が安全・快適に過ごすことのできる憩いの空間づくりに努めます。

■持続可能な下水道による安全で快適なまちづくりの推進

▽令和元年東日本台風による浸水被害を踏まえ、国や都等の関連機関と共に作成した多摩川緊急治水対策プロジェクトに基づき、浸水対策事業を進めます。

▽将来にわたり安定的な下水道サービスを提供することができるよう、地方公営企業法の財務規定等を適用し、経営状況の明確化や経営の効率化を図ります。

▽市民が安全・快適に下水道を使用できるよう、老朽化した下水道施設を計画的に維持する計画を策定するとともに、下水道施設の地震対策を進めます。

■環境負荷の少ない持続可能な循環型社会づくりの推進

▽一般廃棄物処理基本計画及び一般廃棄物処理実施計画について、環境基本計画との整合性を図りながら、第11期ごみ半減推進審議会で議論・検討し、改定作業を進めます。

▽中間処理施設の安定稼働のために施設の適切な維持管理を行うとともに、ごみ発生・排出抑制に取り組むことで、最終処分場の負荷軽減を進めていきます。

▽プラスチック製レジ袋の有料化を踏まえ、ごみ減量に取り組む必要性や実践しやすいごみ発生抑制の取組をごみ分別アプリ等を活用して紹介することで、ごみの発生及び排出抑制を進めます。

■次世代を担う子どもたちをはじめとする幅広い世代の環境意識の醸成

▽こまeco通信の発行、こまエコまつりや小学生環境サミットの開催に加え、環境関連の計画の児童向け副読本の作成に取り組み、子どもをはじめとした幅広い世代の環境意識の醸成を図ります。

▽マンホールを活用したPR、こまエコまつり等での情報発信、小学生の下水道処理場見学等を実施し、普段何気なく使用している下水道について、幅広い世代の興味・関心の向上を図ります。

▽ごみ問題を自身の問題として考える意識啓発を行うために、イベントや講習会の開催により啓発活動を推進します。

令和2年度「都市建設部の方針」

■未来を見据えた計画的なまちづくり

▽都市計画マスタープランの改定及び立地適正化計画の策定に向けた取組を継続します。また、策定に当たっては、都立公園誘致につながる計画とします。

▽都市計画道路・公園等の整備事業の安定的な実施に向けて、必要な用地取得・設計を計画的に進めるため、土地開発公社の再開に向けた検討を進めます。

▽狛江駅北口地下駐車場の経営戦略の策定に向けた具体的な検討を行い、改修工事の実施設計に反映します。

■市民とつくる協働のまちづくり

▽市民との懇談会や意見交換等を重ね、岩戸北一・二丁目、東野川一丁目周辺地区、多摩川住宅地区の地区整備計画の変更及び和泉本町四丁目周辺地区の地区整備計画の検討を行います。

▽まちづくり条例に基づき、まちづくりに関する市民からの提案制度を活用し、専門家の派遣等により地域に密着した特色のあるまちづくりを推進します。

▽減少が続く生産緑地に関する有効な保全方策を、所有者や市民の意見を踏まえ、庁内関連部署と連携して検討します。

■暮らしやすい安心安全なまちづくり

▽木造住宅耐震助成制度や危険なブロック塀の撤去に係る助成制度及び空家等対策により、安心して安全な住環境を確保します。

▽道路修繕計画や八幡通り整備基本計画、路面下空洞調査の結果に基づき、安心して安全な道路を実現するため、用地取得・設計及び工事等について、品質を確保しながら着実に実施します。

▽国の治水対策である多摩川の土手に関する整備について、環境部と連携して国土交通省京浜河川事務所と必要な調整を行い、防災機能の向上及び歩行者・自転車の安全確保等を行います。

■誰にもやさしい機能的なまちづくり

▽こまバスの安定した運行による市民の外出支援を継続するとともに、市民からの要望等への対応を、事業者や近隣区市と連携して検討します。

▽自転車ネットワーク計画に基づき、自転車ナビマークを計画的に設置します。

▽無電柱化推進計画に基づき、無電柱化計画路線の予備設計を実施し、整備計画の具体化を行います。

令和2年度「教育部の方針」

■互いの生命と人格・人権を尊重し、地域や社会に貢献する意識の醸成

▽人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例の趣旨を踏まえるとともに、人権尊重教育推進校の取組を各学校へ還元し、子どもたちが主体となって取り組む人権教育を推進します。

▽学校が主体となって、hyper-QU等を活用し、教員の学級経営力の向上を図ります。また、教育委員会と学校が連携し、いじめの未然防止や体罰根絶、ハラスメント防止等の実効性を高めます。

▽東京2020大会の観戦や聖火リレーの応援、絵手紙の体験活動等を通じて、狛江の未来を担う子どもたちに人生の糧となるかけがえのない財産を残します。（延期を踏まえ、準備を進めます。）

■確かな学力の定着と個々の能力や創造力を伸ばし、郷土や国を愛する心をはぐくむ学校教育の充実

▽プログラミング教育や外国語教育推進のため、ICT機器の増設や体験的な英語学習の機会拡充を図ります。また、研修等を通じて新しい学習指導要領に対する教員の理解を深め、指導力を高めます。

▽小中連携「かけはしプロジェクト」や都立狛江高校との連携等、一貫性を意識した教育を推進します。また、不登校対策では、モデル事業等のこれまでの成果を踏まえ、更なる充実を図ります。

▽教育支援センターの就学相談機能の充実や3センターの連携により、個々に応じた支援を推進し、また、中学校への自閉症・情緒障がい学級の設置準備を進める等、特別支援教育の充実に努めます。

■すべての世代にわたる市民のための学習環境と運動環境の整備

▽市制施行50周年を契機として、改めて郷土の歴史・伝統・文化に触れ合う機会の充実を図ります。また、公民館活動等市民による文化活動の活性化を図り、新しい地域文化の創造に努めます。

▽地域による学校支援の取組では、市民活動支援センターとの連携の下、地域の方々等の知識や経験を子どもたちの学びにいかすため、学校支援ボランティアによる出前授業等新規事業を展開します。

▽スポーツの裾野を広げつつ、健康づくり運動講座等運動・スポーツに親しむ機会を増やし、また、公民館と図書館の連携を核に、市民活動支援センターとも協働し、学びと学習の機会の充実を図ります。

■学校の働き方改革の推進

▽学校の働き方改革プランの確実な実行により生み出された時間を、子どもの学力・体力の向上や、豊かな心の育成等、子どもと向き合う時間としていかします。

▽教員の勤務時間の把握を適切に行うとともに、学校や教員が担ってきた役割や業務を見直し、地域、保護者及び教育委員会と協働する新しい体制や環境をつくっていきます。

令和2年度「議会事務局の方針」

■市民がより身近に感じる議会を目指して

▽市民に議会を身近に感じていただき、気軽に本会議や委員会に来ていただけるよう、議場コンサートをはじめとした議場を活用した新たな取組の実施や、議会図書室の利用促進を図ります。

▽市民に議会活動を知っていただき、議会への関心を高めてもらうため、議会だよりの全戸配布をスタートするに当たり、紙面構成の見直しを進めます。

▽災害時における情報発信を目的として開設する市議会公式フェイスブックについて、災害時に活用できるように日頃から積極的に議会活動についての発信を行い、市民に広く周知します。

■市民の声をいかした議会運営を目指して

▽上記の方針「市民がより身近に感じる議会を目指して」の取組を進める中で、令和元年10月に設置した議会だよりモニター制度等を活用し、市民の声に積極的に耳を傾け、議会運営にいかします。

■時代のニーズに即した効率的・円滑な議会運営を目指して

▽ペーパーレス化をはじめ、時代のニーズに合った働き方改革を視野に入れた議会運営全般について、様々な角度から検討を進めます。

▽危機管理対応の一環として、特別委員会の設置等、議会運営において想定されるイレギュラー事項について、対応マニュアルを整備します。